



研修会も十四回目となり さらに意義のあるものに

第十四回北部九州三県合同通院送迎事業研修交流会開催

七月二十七日(日)午前十時より、長崎県腎臓病患者連絡協議会主催で「第十四回北部九州三県(福岡・長崎・佐賀)合同通院送迎事業研修交流会」がセントラルホテル佐世保で開催されました。今回は、各県五団体二十一名が参加し、「さわやか」から四名が参加しました。

初めに司会の「ほほえみ佐世保」の林田茂法理事長から開会の挨拶がありました。続いて長崎県腎臓病患者連絡協議会の横山靖会長より「今回で、研修交流会も十四回を迎える事が出来ました。そろそろ研修会も評価を出していかねければならないと思っております。本日の研修会は意義のあるものにしたので、宜しくお願い致します」と挨拶がありました。

力を最大限に出して協力を

次に来賓挨拶として長崎



第14回北部九州三県合同研修交流会
参加者全員で記念写真

県協議会議員の織田長氏は「私は長崎・佐世保・諫早の事業所の立ち上げに関わりを持たせていただきました。これからも皆さんの活動がやりやすいように力を最大限に出して協力をしていきたいと思えます。本日は実りのある研修会になる事をお祈り致します」と挨拶がありました。

講師に長崎県県民生活部県民協働課の小川哲也係長をお迎えして『NPO法人

福祉有償運送に係る実地調査が終わる

八月五日(火)午前十時二十分から小倉事業所で福祉有償運送に係る実地調査が行われ、北九州市の保健福祉局地域支援部のちをつなぐネットワーク推進課の佐藤浩一係長と担当の山辺佑香氏が来所されました。

今回は運転者名簿や利用者名簿、自動車登録簿、活動報告書及び車両点検表、



長崎県県民生活部
県民協働課
係長 小川哲也氏

での理事の役割と責任」と題して話がありました。

特定非営利活動

促進法(NPO法)とは

初めに小川係長は「特定非営利活動促進法(以下NPO法)は、一九八〇年代に価値観の多様化や余暇時間の増加を背景に、様々な分野でボランティアや社会貢献の活動をしようという動きがありました。

平成七年一月に阪神・淡路大震災が発生し、全国的にボランティア活動や国際的な協力が行われて、多く

の国民がボランティア活動の重要性を再確認しました。このような状況の中で、ボランティア活動の法制化を作る動きが活発になり、ボランティア団体や市民活動団体が法人になる事で、活動がやりやすくなる為にNPO法が作られ、平成十年十二月に施行されました。NPO法人になる為には、一定の要件を満たして書類審査で問題がなければ認証され、法務局で登記する事によって、設立が出来ます。しかしNPO法に基づいて設立された法人となるので、法令や定款のルールに従った事業運営の必要があり、広範な情報公開制度が重要なポイントです。

団体の最高意思

決定機関は「総会」

次に実際に活動を行う上で、団体の最高意思決定機関が総会で、通常総会と臨時総会の二種類があります。またNPO法人の業務は、定款によって理事会等に委任しているもの以外は全て総会の議決事項です。

特に定款の変更については重要な事項なので必ず総会での議決をする事になります。

最終的には議事録を作成後、

必要事項を記載して議長と議事録署名人の署名及び押印をします。

事業年度終了後、法令等で定められている法務局への登記変更手続きや税務申告書類の提出及び納税、所轄庁へ事業報告書類等は、必ず期日を確認して書類を提出して下さい。

またNPO法上の役員に関する規定が定められています。

そして役員を選任と解任とも通常は定款に規定されています。

特に解任については定款の定めに従って手順を踏む事が重要になります。

続いて理事会は、法定の機関ではありません。

理事会の構成員は理事で、理事以外の役員や社員が出席して意見を述べる事は可能ですが、表決権はありません。

次に理事と監事の任期については二年以内とNPO法で定められています」と話がありました。

続いて質疑応答に入り、他にも多くの質問がありました。それぞれに丁寧に答えていただき、研修会が終了しました。



5年後の団体ビジョンと

現在の活動状況

午後からは「5年後の団体ビジョンと現在の活動状況」と題して、初の試みとしてワークショップを行いました。長崎県腎臓病患者連絡協議会の事務局より資料を送っていただいた中から一部抜粋して紹介します。

I ボランティア募集

確保について

- ★「さわやか」
 - 公民館やボランティアセンターにポスターを貼らしてもらっている
 - 市民フェスティバルにブースをもらい、パネルの展示やチラシなどを配布している
- ★「ステップ福岡」
 - 社会福祉協議会を通してのボランティアを募集している
 - 公民館やボランティアセンター、ゴルフ場にポスターを貼らしてもらっている
 - 応募して来たボランティアの方と一緒に同乗して、内容を理解してもらってから登録をもらう
 - ボランティアの方のロクミでの応募が最も効果があった

- ★「ふれあい佐賀」
 - 公共施設等にポスターを掲示してもらっている
 - ★「ほほえみ諫早」
 - 市の広報及び市の掲示板、透析病院に掲示をさせてもらっている

- 腎キャンペーン時に募集をしている
- ★「ほほえみ佐世保」
 - 社会福祉協議会を通じて町内へ回覧板でボランティア募集の案内をしている
 - 自衛隊のOB会へ募集のチラシで依頼をしている

II 利用者への事業の周知

- ★「さわやか」
 - 途中で買物に寄って欲しいという利用者が少なからずおり、ボランティアの方が困惑するので利用者にはコーディネートより、よく説明をするようにしている

★「ステップ福岡」

- 病院や抱括センター、送迎車の広告、患者のロクミ

III 県組織からの支援

- ★「ふれあい佐賀」
 - 県腎協が管理している部屋を無料で借用
- ★「ほほえみ諫早」
 - 年間一〇万円の支援あり
- ★「ほほえみ佐世保」
 - 年間一〇万円の支援あり

IV 地域腎友会・病院腎友会からの支援

- ★「ほほえみ諫早」
 - 賛助金として会員に協力要請していたが、ボランティア不足で、利用希望者へ断るケースが多く、賛助金を要請する事が難しいと判断し、本年三月より賛助金の要請を中止している
- ★「ほほえみ佐世保」
 - 腎友会会員に賛助金の募集した場において、司会進行役を中心に参加者全員が体験や発言するものとして、コミュニティ活動における問題解決や合意形成の場として活用され、近年は研修会や講習会など、あらゆる分野で広くワークショップが行われて

ワークショップとは

ワークショップとは、「参加型体験グループ学習」を意味します。

講師からの一方的に講義やセミナーとは違い、参加者自らが積極的な意見交換や協働体験を通じて実践的なトレーニングを行い、知識・技術を学びとるのが特徴です。

参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整



ワークショップの様子

V 運転ボランティア講習

認定講習

- ★「さわやか」
 - 六月、十一月、三月（北九州市主催）
- ★「ステップ福岡」
 - 十一月（福岡市主催）
- ★「ふれあい佐賀」
 - 今年度より地元で受講
- ★「ほほえみ諫早」
 - 随時（民間）

VI 事務所運営について

- ★「さわやか」
 - 八幡事務所については済生会八幡総合病院の事務棟中に、小倉事業所についてはボランティアの方が所有しているマンションの一室を借りている。
- ★「ステップ福岡」
 - 事務所については現在の場所から動く事はないと思う。
- ★「ふれあい佐賀」
 - 現在は県腎協の中に事務所を置いていますが県腎協の事務所を移転する事になっ

ている為、今後は事務所の場所についてはどうなるか分からない。

★「ほほえみ諫早」

○以前まで家賃のかかる場所を借りて駐車場代まで払って大変だったが、現在は知り合いの社長の仕事を一部借りさせてもらって事務所にする事で維持費がからなくなった。

★「ほほえみ佐世保」

○現在の事務所は市の管轄する建物に入居する事ができているが、入居年数が決まっているので今後は違う場所を探す事になる。

抱えている

各団体の現在の状況や悩みなどの話し合いの中で各団体ともボランティア不足や運営資金に関しての悩みが出ていました。

最後に次回開催県の「ふれあい佐賀」の中島安雄理事長が「本日の研修会では色々な情報をいただき、今後の仕事に活かせる要素になったと思います。

来年は佐賀市で開催予定ですので、皆様のご協力のほど宜しくお願い致します」と挨拶があり、ワークショップは午後二時に終了しました。